

会議録

会議の名称	第5回 大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会
開催日時	平成23年1月27日（木）13：30～14：50
開催場所	市役所2階200会議室
事務局	大和郡山市 総務部 企画政策課
出席委員	別紙のとおり
事務局	中尾企画政策課長 百嶋企画政策課長補佐、石倉
欠席者	別紙のとおり
議題	1. 大和郡山市地域公共交通総合連携計画事業の実施結果について 2. 大和郡山市地域公共交通総合連携計画事業の事後評価について

議事概要

1. 開会（事務局）

事務局から出席者数について、委員総数15名のところ、出席13名、欠席2名であり、この日の会議が大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会設置要綱第6条第2項に基づき成立することを報告する。

2. 挨拶（市長）

本日は、3年間にわたりコミュニティバスの実証運行を続けてきました平和号と治道号について、平成22年4月から12月の事業結果と事後評価を中心に、計画期間の3年間を振り返るということになっています。

今、地域によっていろんな形で市民の交通についての取り組みが行われています。デマンドという形が出てきたり、コミュニティバスでも地域によってずいぶん状況が違います。行政が取り組むという意味でいうならば、移動の手段であるということと、乗合いということでふれあいの場であるという要素があると思います。本日お越しになっている方々にも、それぞれの役割を担ってい

ただいているわけですから、その調整ということも進めながら、また新たな工夫ということも出てくるでしょうし、そういうきっかけになればとも思います。本日はいろいろなご意見をいただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひします。

3. 議題

(1) 大和郡山市地域公共交通総合連携計画事業の実施結果について
事務局から（資料1・3に沿って）事業実施結果についての説明がある。

（説明の要旨）

- ・3年の計画期間についてのおおまかな経過についての報告。
- ・22年の4月～12月の収入・支出、利用状況、アンケートによる意見の説明。

【質疑応答】

上田会長 最初の議題について事務局の方から説明がありましたが、何かご意見・ご質問等はございませんでしょうか？

タクシー協会 1便あたり定員が12名となっていますが、元気平和号の月別平均で1便あたり12.3名の月があり、定員オーバーということですか。

事務局 途中で降りられた方、そしてまた乗られた方を足してと、累計した数になっています。

県道路・交通環境課 支出が1950万円で、利用者数が11,800人強なので、1人1回あたりコストとして1640円かかっていることになります。そのこともあるって、収支率が5%という行政コスト的には厳しい状況だと思います。市は当初どのくらいの収支率を目指していたのか、また1人1回1600円という支援についてどうお考えですか。

事務局 当初については収支率の目標や基準を設けて実証運行を始めておりませんでした。コミュニティバスは3便走らせておりますが、それぞれに当初の目的があり、その目的達成を重視して運行して

きました。

県道路・交通環境課 どのくらいの行政コストが、ある程度妥当であると判断できると考えていますか。

事務局 平成20～22年度にかけて国から補助金をもらっており、23年度からはその補助金もなくなるので、経費的には非常に厳しいと考えています。他方では、「バスを利用して助かっている」という市民の声もいただいており、厳しいですが継続していかないといけないという思いもあります。経費的な面で言いますと、なかなか厳しいです。

タクシー協会 市としてどのくらいまで行政負担をしていくのかを考えていく必要もあると思います。

上田会長 今走っているところが、コスト的に厳しいから路線バスが走っていないと思います。行政が負担することでの限界ポイントがどこかという考え方ですね。

タクシー協会 どうしたら利用者数を増やすことができるかという視点も必要なでは。

上田会長 乗車率はどうなっていますか。

奈良交通 乗車密度という指標はあります。単純に言うとキロ当たり何人というようなイメージで捉える指標は作れます。どこのコミュニティバスでもそうですが、駅に近くなればなるほど利用人数はイメージとしては上がっていき、離れれば離れるほど下がっていきます。それをなべて大体何人くらい乗っているというのを出せます。

県道路・交通環境課 定員が13名で、利用者数を増やすといったところで限界があるので。行政の支出構造がどうなっているのかということを含めて、両方から押さえていかないと改善にはならないのかなと思います。

事務局 乗車定員が一方で決まっている中で、これから公共交通は経費

の面からも考えていかなければならず、課題としていただきたいと思います。

**治道地区自治連合会
会長** 治道地区は、大和郡山市の中心からかなり離れて天理市に近く、どこかに行くとなると年配の人の中には、コミュニティバスを利用されている方がおられます。

バスの利用者が、どこから乗ってどこで降りられるのかという調査もしてもらったらどうかと思います。そうすれば、具体的にルートを変更する際の参考になるのでは。我々も地域としては、できるだけ利用してもらうために、集会・会合等で活用のPRもしております。行政にはいろいろと負担をかけるとは思いますが、なんとかうまく今後とも運用してもらいたいと思います。

事務局 運行事業者の奈良交通さんと相談して、検討していきたいと思います。

上田会長 他はないでしょうか？
それでは次に進ませていただきたいと思います。

(3) 大和郡山市地域公共交通総合連携計画事業の事後評価について

上田会長 運輸支局の方から、事後評価についてご説明よろしくお願ひします。

奈良運輸支局 この連携計画事業について、この協議会で事後評価していただき、1月末までに報告していただくことになっております。そして近畿運輸局の方で、その報告を第三者評価をして国土交通省に送るという流れになっています。

最終になりますが、2月21日に第三者評価委員会があり、説明を行っていただきます。その際に、国土交通省、近畿運輸局等からアドバイスを受けて、本格的な実施に向けて動いていただくことになります。

事務局から資料2に沿って、事後評価についての説明がある。

【質疑応答】

上田会長 ご質問等ございませんでしょうか？

タクシー協会 Ⅱの計画事業の実施の最終行について、「デマンド交通の実施自治体を視察し、検討を行った」とありますが、どこを視察し、どういう報告をし、どういう検討を協議会でされたんですか。

事務局 協議会としては検討を行っておりませんが、市において検討を行いました。視察先の自治体は過去3年間で、近隣では田原本町と桜井市でデマンド交通について、遠方では豊田市と江南市に視察をしております。

タクシー協会 視察を行ったことを今、初めて協議会で聞きましたが。事務レベルでやっておられることも、協議会の中に含むのでしょうか。

事務局 計画に検討についての実施主体は大和郡山市となっており、大和郡山市で検討を行いました。

タクシー協会 視察の内容も聞いたことがないし、その結果が検討されたというのは、我々検討した記憶もないでの、それでいいのかどうかわかりません。

事務局 導入を図るということに対する検討ということで、まずは市でさせていただいてと考えております。

視察に行かせてもらいましたが、まだ大和郡山市としてデマンド型交通を取り入れるかどうか、大和郡山市で効果的に機能するものなのかどうか、まだそういう答えが出ておりません。今後これからも検討を進めていく中で答えが出ましたら、そのときにはまた報告をさせていただこうと考えております。

タクシー協会 事後評価の書き方として運輸支局の考え方はどうなんでしょう。これで良いのですか。

奈良運輸支局 今日協議会を見せていただいて、前回が前年度、今年度も初めてということになりますので、その間にいろいろあったんじゃないかと思われます。ですから、そういった機会に協議会をもう少し

やった方がよかったんじゃないかと思います。

タクシー協会 この事後評価の中身を協議会で承認するわけですよね。その承認する中身が、聞いたこともない、見たこともない、報告も受けたこともないということが書かれているので、検討したと書かれたら、我々は検討もしていないのにしたことになるんですよね。これを第三者が見たときは、協議会でこういうことを検討した、報告を受けたということになりませんか。

事務局 では、デマンド型交通の検討については、計画の中では実施主体が大和郡山市等となっておりますので、市で検討したという表現にさせていただいたらよろしいですか。

タクシー協会 協議会は承認機関ではないんでしょうから、協議をする場でしょうから、検討協議の内容はここでみんなさんが、自治会とか利用者の代表も来られているわけですから、「見てきてこういうことがありました。」自治会の利用者の方が「それは不便で困る。これはこうしては」というような意見が出てきて、協議となるのでは。

上田会長 貴重な意見をいただいているので、視察に行ってきました中身を報告してください。

事務局 県内でデマンドを実施されている自治体ということで、田原本町、桜井市を視察いたしました。

まず桜井市ですが、地区を限定してデマンド交通を導入されています。バス事業者の廃止路線にコミュニティバスを走らせ、その後デマンドタクシーを導入したとのことです。

田原本町は、乗り合いタクシーももたろう号ということで昨年の9月から導入されています。町全域に停留所を配置し、運行区域としています。面積を大和郡山市と比べますと、田原本町のほぼ倍の面積があり、同じく大和郡山市全域にデマンド交通を導入するには、例えば先ほどから出しております行政コストの面でありますとか、なかなか予見できない部分があるのではと感じました。今日たくさんご意見いただきました行政コストの面から言いましても、なかなか大和郡山市には馴染まないので、という考えを持っております。

上田会長 他にないでしょうか。

**平和地区自治連合会
会長** 元々こういう事業ですので、コストがかかるのは十分わかって承知でしているわけです。国も補助金を出してくれているわけですから。以前も申し上げたと思いますが、国土交通省からの補助金が3年間という話があり、そのときにもどういう方向で市の方では考えておられますか、と私は発言したと思います。そのあたりのことが一つも出てこないんです。できる限りコストの部分を何とかしていきたいというのが、ここで協議することではないのでしょうか。元々赤字が出るのはわかっている話ですから。事業者が、採算が取れないことから路線バスの運行をしないので、当然赤字が出ます。でも行政という事業の立場でやっているわけですから、そのあたりのことをもう少し工夫してほしいと思います。3年間の評価を見比べますと、20年度、21年度と収支率が5.3%、5.3%で、今年が5.2%になっており、輸送人員も減っています。いろいろ啓発している割に減っているのは、なぜなのかと思っています。

事務局 先ほど、どこで乗ってどこで降りてという情報をもっととおっしゃっていただきましたので、そういった検討材料も含めてこれから考えていきたいと思います。
また、今後公共交通のシステム整備の将来に向けての必要性は、経費面をはじめいろんな視点から検討していきたいと考えております。

奈良運輸支局 事後評価のⅣの②について、「広告主募集や民間企業等からの協力について検討を行った。」とありますが、実際にはもうされているのではないかですか。

事務局 コミュニティバスへの広告掲載はしております。

奈良運輸支局 それならば、その結果を入れられたらしいと思います。
それから自販機の売り上げについてもあったと思いますが。

事務局 自販機の売り上げの一部につきましては、年10万程度あります。

広告につきましては、年によっても違いますけどもコミュニティバス3台で、おおむね35万程度の広告収入を得ております。そちらの方も記入するようにいたします。

奈良運輸支局 もう1点よろしいですか。Vの②ですが、「コミュニティバス車内にアンケート回収箱を随時設置し意見を受け付けている」ということなんですけども、これは実際に乗っている方だけの意見を聞いているということですね。ですから、お客様を増やすということにはならないと思うんです。実際に乗っておられない方がなぜ使わないのかということを検証していく必要があるのではないかと思います。

県道路・交通環境課 事後評価のVの⑤なんですが、「本格運行の実施に向けて、法定協議会構成員以外からの反対の声もなく～合意が形成されていると言える。」と書いてありますが、これはどういう客観的事実に基づいているのかがよくわからないです。何をもって市民に問い合わせをして、反対意見がなかったのですかということです。

事務局 我々が普段接しております市民の方ありますとか、市の各課への投書でありますとか、そういうものの中でコミュニティバスについて反対だというご意見はございません。むしろ、もっと広げてくれ、土日運行させてくれ、そういったご意見ばかりでした。表現についてはまた検討させていただきます。

県道路・交通環境課 コミュニティバスを反対する市民はたぶん少ないとと思いますが、さっきも話になりましたコストを負担しているという意味で、持続的な交通なのかっていうことに関しては、何かご意見はありませんか。

事務局 コストということですが、実際当然お考えをお持ちの方がおられると思いますが、そのようなご指摘がありませんでしたので、このような表現にしました。

タクシー協会 ある意味ではコストの件も、住民の方にどれぐらいまでコストを負担していただけるかというようなことも必要だと思います。やっぱりコスト計算は絶対欠かせないと思いますので、どこまで許

容できるかというのは本当に大事なことで、だからそういうことも含めてさきほど冒頭で申し上げたデマンドの話も出てきてるわけですよね。デマンドにすると利用者の方もある程度制約されますが、予約をしないといけないとか、まとまってもらわないといけないとか、そういう負担もマイナスの面も出てくるわけですから、そういう我慢をしていただいて費用もこれぐらいかかるということをやっていく、そういう意味での努力が最初に書かれたようなデマンド交通の検討というのも含まれていると思うんです。そのへんはやはり協議会にかけられて、いろんな意見を聞きながらやっていくということでと思います。

事務局 そのあたりにつきましては、運輸支局のご指導も受けまして、また考えていきたいと思います。

上田会長 収入に広告収入は入っていないんですね。事業としては入れるべきですね。
国の補助がこれで切れるので、改めて市で費用負担し、考えていかなければいけないわけです。先ほどの意見からすると、もう少し負担を上げられないかという議論が出てくることですね。それを地域の方々にどう受け止めていただくかですね。

**平和地区自治連合会
副会長** 市がこの事業を始められたとき、やはり黒字になるとは思っておられなくて、私が記憶しておりますのは、建設的な赤字と言われたんです。行政の方が公共交通の空白地域にバスを走らせようと思われるんであれば、ここまで行政も負担するけども、乗る人も受益者負担でこれだけはと数字で示していただくのがいいのではないかと思います。

事務局 各委員から、デマンド交通の視察検討についての文言、広告、自販機の民間企業からの協力、最後に地域関係者の実質的な合意の形成の客觀性についてなどのご指摘がありましたので、運輸支局にご指導いただいて適切な文章に直させていただきたいと思いますので、ご指導よろしくお願ひいたします。

上田会長 警察の方からは何かありませんか。

郡山警察署 大和郡山市、県下においてもそうですが、交通事故は年々減少傾向にありますが、高齢者の事故はなかなか減らないという現状があります。このコミュニティバスについては、高齢者の方がよく利用されるとお聞きしますので、高齢者の事故が減らない中でも歩行者あるいは自転車の事故が多いということで、警察としてはこのコミュニティバスは継続していただいた方が事故抑止という意味においては、非常に貢献しているのではないかと考えています。

上田会長 他にいかがでしょう、もし何かあれば。

(他に意見は出ず。)

上田会長 それでは以上で終わりたいと思います。大変長時間、貴重なご意見ありがとうございました。

以下余白